

# 子どもの貧困②

## 学校の役割

気になる子どもの背景に  
家庭の貧困問題が・・・



あの子の気になる姿の原因はどこにある？

「今日も宿題やってこなかったの？今日は残って勉強しなさい。」

でも、昨日も妹弟の面倒をずっと見ていて宿題をする時間がなかったんです。

「また忘れ物か！何度言ったら忘れんようになるんや。手にペンで書いとき。」

忘れてなんていません。家でコンパスを買ってと言えなかったのです

「サッカーうまいのに何でクラブに入れへんのや！ぶらぶらしてたらあかん。」

本当は部活動をしたいんです。でも、家庭にユニフォームを買う余裕はありません。

**「貧困は家庭の問題、学校は家庭の問題まで関わってられない」**  
**でよいのでしょうか？**

すぐそばに困っている子どもがいるのに放っておいてよいはずがありません。子どもの貧困率は16.3%であり、特にひとり親家庭の平均年間収入は223万円、ひとり親家庭の貧困率は54.6%です。貧困の問題で困っている子どもたちはどの学校にもいるのです。

「子どもの貧困」の問題を根本的に解決することは、学校の取組だけでは困難です。しかし、困っている子どもたちのために、保護者と福祉行政やNPO等、関連機関とつなぐことや、貧困や社会保障の学習に取り組むことなど、教職員ができることはあるはずです。

平成26年度「子どもの命と安全を守る人権教育」調査・研究

# 1. 私たちが貧困家庭の実態を知ることからはじめよう

## 「学校に行っていないいやない。学校に行ってる場合じゃないいや」

言葉には出さないが、そう思っている子どもがいます。自分ではどうしようもできない生活背景を抱えた子どもたちがいます。学校での様々な「問題行動」の背景に家庭の貧困問題がある場合があります。そういった子どもたちの生活状況や悩み・思いを知り、学校として教職員としてできることを考え、支えていかなければなりません。家庭訪問や保幼小中高の校種間連携による情報の共有等を通して、家庭環境や生活背景についても知っておく必要があります。

貧困に苦しむ家庭の子どもたちの状況を変えるためには、保護者を福祉行政や関連機関とつなぐ必要があり、まず子どもや保護者と信頼関係を築かなければなりません。そのためには、私たち教職員が、貧困家庭が抱える苦しく厳しい生活の中で子どもがどのように暮らしているか、その現実を正しく理解する必要があります。

## 教材

### 子どもの貧困問題を体感できる教材

#### －低所得家庭の家計のやりくりを体験する－

幸重社会福祉士事務所代表の幸重忠孝さんが作成した教材で、ともに37歳の夫妻と中学1年生の子の3人家族の家計簿を、平均的な所得(月34万円)がある場合と、その半分しかない場合に分けて1か月分の家計のやりくりを考えるワークシートで貧困家庭の状態を実感し、その中で子どもが何を感じ何をあきらめているのかを考えることができます。

※相対的な貧困とは、平均所得の半分以下の状態の家庭をさすことから、実際には17万円以下の家庭も多くあることとなります。

また、同事務所が作成した「仁の物語」も子どもの貧困問題を体感できる動画教材です。(ネット検索できます)

	月34万円	月17万円
住居費	94,000	
光熱費	18,000	
食費	42,000	
衣類	12,000	
教育費	40,000	
交際費	50,000	
通信費	18,000	
交通(車)	25,000	
医療費	21,000	
貯金・他	20,000	
合計	340,000	170,000

## 参考

### 国・府の動向

### 「子どもの貧困対策に関する大綱」 「大阪府子ども総合計画」

#### ■国「子どもの貧困対策に関する大綱」

平成26年8月29日、「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、教育の支援においては、次のように示しています。

- ①学校教育による学力保障
- ②学校を窓口とした福祉関連機関との連携
- ③経済的支援を通じて、学校から子どもを福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る

#### ■「大阪府子ども総合計画」

大阪府では、「大阪府子ども総合計画」(平成27年3月)において、子どもの貧困対策の方向性として、次の2点を挙げています。

- 子どもに視点を置いた切れめのない支援を実施
- 子どもにもっとも身近な社会である家庭を支援し、社会全体で子どもの貧困に対応そして、具体的取組として、「すべての子どもたちが自分の可能性を信じて挑戦し、未来を切り拓いていける社会をめざします。」としています。

## 2. 教職員・学校ができること



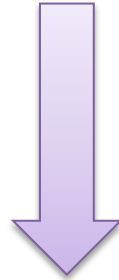
### 学校がセーフティ・ネットの要となる

学校は最も身近な支援機関であり、教職員は子どもの変化や状況をいち早くキャッチできる。

教材費や修学旅行の積立金が滞納、最近生活が乱れてきている。もしかしたら家庭に何かあるのでは？こんな情報をキャッチしたら、まず、旧担任からの引継ぎや、教職員間の情報共有、家庭環境調査票、高校生活支援カード、校種間連携等で得た情報等で家庭状況を再確認してみましょう。

ある高校では、まず、新入生を対象にアンケートを行い、「子どもの実態」の把握から始めます。家庭の厳しい経済状況や落ち着いて勉強できない環境、困ったときに相談できる相手がない状況等が浮かび上がってきます。「生きづらさ」を抱えた多くの生徒を支えるのは、「気になる生徒」の情報を集約・共有し支援につなげる組織である「生徒支援委員会」です。

ある中学校は、学校全体で児童養護施設の子どもを支えています。まず、施設を訪問し、子どもと話すことを繰り返し、生活実態、背景を知ることから始めます。



まず、子どもと話してみましょう。子どもと話して家庭に何かあると感じたら家庭訪問をして、保護者と話してみることが必要です。「困っていることはないでしょうか？」と。保護者にとって家庭の生活困窮の状況はなかなか言いづらいことです。また、貧困家庭の中には社会的なつながりが希薄で地域から孤立していることがよくあります。まず、子ども・保護者との信頼関係を築くことが大切です。

### ① 外部機関と連携し、子どもと保護者を福祉などの専門機関につなげる

学校は家庭の貧困の状況を根本的に解決することはできないが、保護者自身がどうすればよいのか困っている場合もあり、専門機関はそれぞれの分野から、具体的な支援体制を作ることができます。

#### 「支援を要する子どもたちへの事業活用ハンドブック～子どもたちの貧困や生活環境を改善するために～」

生活や学校などで困ったときに、どこに相談すればよいかを示しています。

- 経済的な支援が必要なとき、
- 子どもの預かりが必要なとき、
- 子どもたちの居場所が必要なとき、
- 相談・訪問による支援が必要なとき、
- ひとり親に対する支援が必要なとき、
- 就労支援が必要なとき、等

それぞれの場合に、活用できる事業、窓口と手続きの方法について記載しています。  
(大阪府福祉部子ども室子育て支援課  
平成25年3月作成) (大阪府HPより  
検索可)

ある高校の生徒支援委員会では、生徒の状況を把握し、どの外部機関と連携していくかを判断しています。

具体的には、虐待事例は児童相談所、保護者の養育課題は要保護児童対策地域協議会(要対協)、貧困・生活保護家庭生徒の進路保障は生活保護ケースワーカーに繋いでいます。

ある高校では、NPOと連携し校内に相談スペースが設置されています。

貧困問題を抱えた生徒は進学を目の前にしたとき夢をあきらめざるを得ない現実があります。スタッフと課題解決の具体的な方策を相談し、夢を実現したロールモデル等の話を聞くことで前向きに取り組むことができたケースもあります。スタッフは貧困は恥ずかしいことではないというメッセージを大切にしています。

学校は、家庭を専門機関につないで終わりではありません。  
学校として子どものために家庭を見守っていく体制を組織し、支え続けることが大切です。



## ② 貧困の連鎖を断ち切るための学習を実施する

なぜ貧困状態に置かれているのかを理解し、生活を立て直す社会のしくみについて学習する。

### 学習面で「しんどい」子どもは、生まれ育つ家庭に「しんどさ」を抱えている場合が多い

この現実をふまえた上で、これらの子どもたちに対する具体的な取組を、就学前の段階や学校内外で行うことにより、課題の克服につなげることができます。ただし、子どもに否定的な思いを抱かせない配慮と仕掛けが不可欠です。

小・中学校では、将来、地域で共に生活する子どもどうしをつなぐことができる場所です。将来の展望を持てる人間関係、困った時に助け合えるつながりを、学校を卒業するまでの間に作っておくことが大切です。

そのためには、誰もが自分の抱える様々な思いや悩みを語り合える人間関係を築くための人間関係を築くための集団づくりを学校として取り組む必要があります。

学習を行う際には、次の様な観点を持つ必要があります。

- ①自らの生活を「意識化」する（自分の生活を見つめる）
- ②現代的な貧困を生み出している社会構造に気付く
- ③「新たな社会像」を描き、その社会を創造するための主体を形成する
- ④現在ある社会保障制度や非正規雇用労働者の権利について理解を深める

『反貧困学習 格差の連鎖を断つために』  
府立西成高等学校(平成21年)より

### 「仲間づくり」と「自分史」

ある中学校は、施設に向いての学習指導や校内での補習による「学力保障と進路保障」の取組を行うとともに、周囲の子どもや保護者の理解をひろげるための「施設学習」を行っています。卒業後を見通した「仲間づくり」と生い立ちと将来を見つめさせる「自分史」の発表を大切にしています。

### 「働くって、どんなこと？」

ある小学校では5年生で、自らの生活を見つめる学習を行っています。保護者(家族)の仕事を見つめる中で、保護者(家族)の仕事に対する苦労や喜びを知り、自分の生活を見つめ直し、家族のあり方、社会のあり方について考えます。

- 小学1～3年生  
「どんなしごとがあるかな」  
「はたらくお母さん、はたらくお父さん」
- 小学4～6年生  
「働く人」「これだけはわかってほしい」
- 中学生  
「育児休業を考える」  
「わたしたちの世界人権宣言」

(人権教材資料集・資料 平成23年度版)

### 「社会保障制度について理解を深める」

ある中学校では3年生で、ある高校では1年生で、子どもたち一人一人のキャリアを積み上げていく上で最低限持っていなければならない知識としての「労働者を守る権利や制度、法律」を学び、権利侵害への気付きを促す学習を実施しています。

- 中学校 進路指導のための資料 第48集  
働くときのルールを知ろう～あなたを守る労働法～
- 知って役立つ労働法(厚生労働省)
- 働く若者のハンドブック(大阪府総合労働事務所)
- 「知っておきたい労働法クイズ」  
(OSAKA人権教育ABC PART4)

### 貧困を生み出している社会構造に気付く 誰の責任？不公平なイスとりゲーム

貧困問題を社会構造の問題として実感し、「自己責任」と「社会の責任」、貧困を生みださない社会の仕組みについて考えるワークショップです。

「イスとりゲーム」を通して、「貧困の構造」を疑似体験します。A・B2つのチームに分かれ、A専用席や秘密のルール等で不公平におかれた体験をします。

振り返りでは、参加者の感じた「不公平さ」について感想を出し合い、「イス」が社会で何を象徴しているか、「社会におけるチーム分け(不公平さ)」について考えます。

(府民文化部人権局「人権学習シリーズ vol.7」)

### 教材 「反貧困学習」の教材

『反貧困学習 格差の連鎖を断つために』  
府立西成高等学校(平成21年)より

- ・「ワーキングプア」から  
セーフティネットを考える  
生活保護の最低生活費を知ること自らの生活を反貧困の観点で向き合う契機とする
- ・「ホームレス中学生」から考えよう  
子ども一人一人が自分の生活を振り返ること  
で「内なる貧困」を意識化する

平成27年3月  
大阪府教育センター人権教育研究室